

資料6-4

議案第1号

日本海沿岸東北自動車道の酒田市山形県飽海郡遊佐町 間ほか4区間の新設に関する整備計画について

平成21年4月

國道有第13号

平成21年4月27日

国土開発幹線自動車道建設会議

会長 殿

国土交通大臣 金子 一義

日本海沿岸東北自動車道の酒田市山形県飽海郡遊佐町

間ほか4区間の新設に関する整備計画について

標記について、別紙1から別紙5のように定めたいので、

国土開発幹線自動車道建設会議の御意見を承りたく、付議い

たします。

付議する理由

高速自動車国道の新設に関する整備計画を別紙1から別紙5のとおり定めるため、高速自動車国道法（昭和32年法律第79号）第5条第4項の規定に基づき、国土開発幹線自動車道建設会議の議を経る必要がある。これが、本議案を付議する理由である。

別紙 2

関越自動車道新潟線の三鷹市東京都練馬区間の 新設に関する整備計画案

1. 経過する市町村名

経過する市町村名は、次表のとおりとする。

都 名	市 町 村 名
東京都	三鷹市 世田谷区 杉並区 武蔵野市 練馬区

2. 車線数

車線数は、全区間 6 車線とする。

3. 設計速度

設計速度は、全区間 80 キロメートル／時とする。

4. 連結位置及び連結予定施設

連結位置及び連結予定施設は、次表のとおりとする。

連結位置	連結予定施設
三鷹市	都道新宿国立線
東京都練馬区	都道東京所沢線
東京都練馬区	都道練馬所沢線

5. 工事に要する費用の概算額

供用開始までの工事に要する費用の概算額は、約7,640億円とする。

別紙4

中央自動車道富士吉田線の三鷹市東京都世田谷区 間の新設に関する整備計画案

1. 経過する市町村名

経過する市町村名は、次表のとおりとする。

都 名	市 町 村 名
東京都	三鷹市 調布市 狛江市 世田谷区

2. 車線数

車線数は、全区間 6 車線とする。

3. 設計速度

設計速度は、全区間 80 キロメートル／時とする。

4. 工事に要する費用の概算額

供用開始までの工事に要する費用の概算額は、約 5,180 億円とする。